

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
龍馬看護ふくし専門学校		平成8年3月19日		野町 裕		〒780-0056 高知県高知市北本町1-5-3 (電話) 088-825-1800																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人龍馬学園		平成1年3月23日		理事長 佐竹 新市		〒 780-0056 (住所) 高知市 北本町 1-12-6 (電話) 088-825-0077																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
医療	医療専門課程	看護学科		令和4(2022)年度	-	平成26(2014)年度																															
学科の目的	看護学科では、授業や臨床実習により看護知識や専門技術を身につけ、科学的根拠に基づいた看護実践ができる看護師を養成する。また、生命の尊厳を基盤に、専門職業人として自覚と誇りを持ち、保健医療福祉チームの中で、看護の役割を果たし、社会に貢献できる看護師を養成する。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	看護師国家試験																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,015 単位時間 単位		1,980 単位時間 単位	266 単位時間 単位	1,035 単位時間 単位	0 単位時間 単位	24 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																	
180人	157人	0人		0%																																	
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 52人</p> <p>■就職希望者数(D) : 48人</p> <p>■就職者数(E) : 48人</p> <p>■地元就職者数(F) : 42人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 88%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92%</p> <p>■進学者数 : 1人</p> <p>■その他</p> <p>(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 病院 訪問看護ステーション</p>																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 0</p> <p>※有的場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																				
当該学科のホームページURL	https://www.ryoma.ac.jp/rnw/course/nursing.html																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,015 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,035 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>10 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,015 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,035 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>10 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	3,015 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	10 単位時間	うち必修授業時数	3,015 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	10 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,015 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	10 単位時間																																				
うち必修授業時数	3,015 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	10 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																				
うち必修授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	12人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	3人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	15人		1人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	12人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	3人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																				
計	15人																																				
	1人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

看護学科では、学習した知識と看護技術を発揮し、あらゆる健康レベルにある対象に、的確で安全・安楽な看護を提供するために、各種医療機関の実習を通して最新医療知識・技術と円滑な人間関係を築く能力、さらに医療者としての倫理観・責任感を身につけた専門職業人を養成する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「龍馬看護ふくし専門学校「組織規程」のとおり、教育編成委員会(以下『委員会』)は、校長直轄の組織として設置しており、カリキュラム改善に対する意見を企業等の役職者及び有識者から聴取し、これを基に、校長以下、各学科の担当でカリキュラムの改善について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
野町 裕	龍馬看護ふくし専門学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
石元 美佐	龍馬看護ふくし専門学校 教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
山中 美智子	医療法人新松田会 愛宕病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
森田 なつ子	看護師(元大学教員)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

2回/年 9月と2月

(開催日時(実績))

令和4年9月29日

令和5年2月22日

(オンライン開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

社会性を含めた基本的な生活習慣が不確立な学生が増えており、対応に苦慮する状況は続いているが、問題があると思われる学生に対しては、早期から保護者も交えて、担任だけでなく学科責任者も含めて複数体制で対応する機会を設けるようにしている。授業時間を50分から90分に変更し、電子テキストや『googleクラスルーム』によるメール伝達ツールなどを活用することで効率化を図っている。また、基礎力診断テストや1年次からの国家試験対策を導入するなど、学力面の向上にも努めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識と技術を統合し、日々進歩し変化する医療現場で、多様な対象に対して適切な看護を実践するための能力を養うために、最先端の医療を体験しながら、科学的かつ柔軟な発想を身につけさせる

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

多様な対象を看護することを目的とするため、病院(基礎・成人・老年・小児・母性・精神看護学の各実習および統合実習)や訪問看護ステーション等(在宅看護論実習)、介護老人福祉施設、保育所等を臨地実習場所とし、各部署で学んだことを次の部署の実習につなげていく。実習場所には必ず、引率教員が指導に付き、現場指導者との間で毎日の情報共有を行っている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習 (環境と対象の理解)	病院における患者を取り巻く環境を知り、看護の機能と活動を知ることができる	高知赤十字病院、高知大学宇学部附属病院、高知病院、近森病院等
成人看護学実習 (慢性期・終末期)	成人期の慢性期・終末期にある患者の特徴と治療・療養上の問題を総合的にとらえ、適切な看護を提供できる知識・技術・態度を習得する	高知赤十字病院、高知医療センター
老年看護学実習 (総合)	老年期にある対象の特徴と健康上の問題を総合的に捉え、病院、施設で療養生活を送る対象にとって必要かつ適切な看護を提供できる知識・技術・態度を学ぶ	愛宕病院、近森リハビリテーション病院、高知病院
小児看護学実習	小児と特徴を理解し、各健康レベルにある小児とその家族に看護が実践できる	国立病院機構高知病院、知赤十字病院、高知医療センター
精神看護学実習	精神障害を持つ対象の特徴と健康上の問題を総合的にとらえ、対象にとって必要かつ適切な看護を提供できる知識・技術・態度を習得する	海辺の杜ホスピタル、高知鏡川病院、細木病院
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教職員研修規程に、研修目的として「教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする」とある。このことに則って研修をさせる。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「看護教員継続研修」(連携企業等：高知県看護協会) 期間：7/31～12/18 対象：看護教員全員 内容：「看護基礎教育に活かす教育方法のあり方～教育の最新情報も踏まえて～」『本質的な問い』『永続的理解』とパフォーマンス課題」「臨床判断能力を育てるコンセプトを基盤とした学習活動」「新カリキュラムへの対応 地域で暮らす人々への看護を組み込む」「学生の経験をどう教材化するか」		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
開催日：令和4年12月26日(月) 場所：国際デザイン・ビューティカレッジ4階ガウディホール 講師：福岡大学人文学部教授 植上一希氏 テーマ：専門学校の現代的意義について		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
開催日：令和5年12月25日(月) 「人が育つ」ファシリテーション技術 ファシリテーションに関するスキルの向上を目的とした教員研修		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針 龍馬学園ミッションである「高度な職業教育を通して、専門知識と人間性豊かな地域・国家・国際社会に貢献する人材を育成する」という教育理念のもと、本校教育指針、さらに各学科の学習指導方針を立て、その具体化に向け取り組んでいく。その取り組みの中で、教育水準の向上を図り、設立精神の目的および社会的使命を達成するため、本校の教育活動について自ら点検および評価を行うとともに、企業等にも学校関係者として評価に参画してもらい、その評価結果を教育活動その他の学校運営改善等に活かしていく。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2)学校運営	管理運営
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	改革・改善
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

臨地実習では、病院・施設内での実習の他、在宅看護学実習等施設外へ出かける必要のある実習があり、今後もこのような形式の実習の機会が継続あるいは増加していくと思われる。事故発生時・感染予防対策については、すでに検討を開始しマニュアル化しているが、まだ着手できてなかった災害時の対応マニュアルの次年度中の完成をめざすことにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
弘嶋 謙二	特定非営利活動法人 児童・障がい児(者)相談支援ネットワーク高知 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	有識者
西森 康夫	にしもり薬局 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業関係者
山中 美智子	愛宕病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係施設の役職員
前田 理佐	学校法人やまもも学園 芸術学園 園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係施設の役職員
明神 聡	医療法人臼井会田野病院業務推進部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
美崎 有紀	幼保連携型認定こども園 桜井幼稚園 園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係施設の役職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.ryoma.ac.jp/disclosures/index.html> 公開時期: 令和5年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、学校紹介、校訓(校長挨拶)
(2)各学科等の教育	学科紹介・概要(目指す仕事・目標資格・年間スケジュール等)
(3)教職員	教員名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職指導、就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、施設・設備
(6)学生の生活支援	龍馬学園奨学金、さくら奨学金、学園指定・推薦ワンルームマンション
(7)学生納付金・修学支援	入学金・学費、学費サポート(特待生制度・各種奨学金制度)
(8)学校の財務	財務情報の公開に関する取扱要領
(9)学校評価	自己点検評価結果・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.ryoma.ac.jp/disclosures/index.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			統計学	健康に関する情報の理解と看護研究に必要な統計学の基礎を理解する	2前	30	1	○			○			○	
○			情報科学	パーソナルコンピューターの操作と情報の保護について理解し、学習活動や看護研究に活用できる	2通	30	1		○		○				○
○			国語表現	日常生活の中での言語感覚と言葉に対する感受性を養い、言語技能が向上する	1前	30	1	○			○				○
○			教育学	教育学の基本的な知識と考え方を理解する	1前	30	1	○			○				○
○			日常英語	日常生活を英語で表現できるレベルの表現能力を習得すると共に国際感覚を身につける	1前	45	2	○			○				○
○			看護英語	医療・看護場面で英語を用いてコミュニケーションがとれる能力を習得する	3通	30	1	○			○				○
○			心理学	人間の心理を科学的に探究することにより、人間についての理解を深める	1前	45	2	○			○				○
○			人間関係論	看護実践の基礎となる人間関係と援助的な関わりについて理解し活用できる	1後	30	1	○			○				○
○			家族社会学	人間生活の基盤としての家族のあり方と現代家族における課題について理解する	2通	30	1	○			○				○
○			レクリエーション	レクリエーションの意義と技法を理解し、様々な場面で活用できる	1通	30	1	○	△		○				○
○			人権の理解と行動	人権について理解し、人権を尊重した行動がとれるようになる	2通	30	1	○	△		○				○
○			解剖学	人体の構成・形態と構造を系統的に理解する	1通	60	2	○			○				○
○			生理学	人体の生理機能について理解する	1通	60	2	○			○				○
○			人体のしくみ	人体の構造と機能を統合して理解する	1前	15	1	○			○				○
○			栄養学	生体の成り立ちと栄養の基礎となる生化学及び人間にとっての栄養の意義と食事療法について理解する	1通	30	1	○			○				○
○			微生物学	微生物の特徴を理解し、引き起こされる疾患とその防御について理解する	1前	30	1	○			○				○
○			薬理学	薬理の特徴・作用機序・人体への影響および薬物の管理について理解する	1通	30	1	○			○				○
○			病理学	疾病および病的状態の本質を理解する	1通	30	1	○			○				○
○			病態学 I	人体の消化に関連した疾患の成り立ちと回復の促進について理解する	1通	30	1	○			○				○

○		病態学Ⅱ	人体の呼吸・循環に関連した疾患の成り立ちと回復の促進について理解する	1通	30	1	○			○			○
○		病態学Ⅲ	人体の血液、免疫・アレルギー、内分泌、代謝に関連した疾患の成り立ちと回復の促進について理解する	1通	30	1	○			○			○
○		病態学Ⅳ	人間の運動と脳神経に関連した疾患の成り立ちと回復の促進について理解する	1前	30	1	○			○			○
○		病態学Ⅴ	排泄に関連した疾患の成り立ちと回復の促進について理解する	2通	15	1	○			○			○
○		病態学Ⅵ	女性生殖器と感覚器に関連した疾患の成り立ちと回復の促進について理解する	2通	30	1	○			○			○
○		社会福祉	社会福祉の基本概念と社会保障制度について理解する	2通	30	1	○			○			○
○		公衆衛生学	公衆衛生の基本を理解し、法制度と保健活動について理解する	3通	45	2	○			○			○
○		看護関係法規	看護に関連した法規について理解する	3前	15	1	○			○			○
○		関係法規	医療に関連した法規について理解する	3後	15	1	○			○			○
○		医療概論	現代医療のしくみとその諸問題について理解する	3後	15	1	○			○			○
○		看護学概論	看護の変遷と看護の基礎となる主要概念を理解すると共に看護の機能・役割を理解する	1前	30	1	○			○			○ ○
○		看護の基本技術	看護実践の基礎となる基本技術を習得する	1通	45	1	○	△		○			○ ○
○		日常生活援助技術	人間のニードと生活行動を理解し、看護行為の基本となる日常生活援助技術の知識・技術・態度を習得する	1通	60	2	○	△		○			○ ○
○		診療補助技術	診断・治療過程にある対象の援助に必要な知識・技術・態度を習得する	2通	45	1	○	△		○			○ ○
○		フィジカルアセスメント	身体に関する情報を収集し、健康状態を正しく判断するために必要な知識・技術・態度を習得する	1通	30	1	○	△		○			○
○		指導技術	看護実践における指導技術に基礎を習得する	2前	15	1	○			○			○
○		看護過程	看護実践の基礎となる問題解決過程とその展開方法を理解する	1後	45	1	○	△		○			○
○		看護倫理の基礎	看護における倫理の意義と基本を理解し、看護師としての態度を身につける	2前	15	1	○			○			○
○		臨床看護総論	傷害・疾病をもつ対象を理解し、対象の状態に応じた看護について理解する	1通	45	2	○			○			○
○		基礎看護学実習（環境と対象の理解）	病院における環境と患者について理解し、看護の役割を考えることができる	1後	45	1				○			○ ○ ○ ○
○		基礎看護学実習（看護過程の基礎）	看護過程展開の基本を理解し、基礎的な看護技術が実践できる	1後	90	2				○			○ ○ ○ ○
○		成人看護学概論	成人期にある対象の特徴を理解し、看護の機能と支店を理解する	1前	30	1	○			○			○
○		成人看護援助論Ⅰ	急性期および回復期にある対象の特徴と健康上の問題を理解し、必要な援助を提供できる知識・技術・態度を習得する	1通	45	2	○			○			○

○		成人看護 援助論Ⅱ	慢性期にある対象の活動・休養・恒常性の維持に 関した障害を理解し、その援助を習得する	1 通	45	2	○			○	○	○	
○		成人看護 援助論Ⅲ	終末期にある対象の特徴と健康上の問題を理解 し、必要な援助を提供できる知識・技術・態度を 習得する	2 前	30	1	○			○	○	○	
○		老年看護学 概論	老年期にある対象の加齢に伴う変化と高齢者を取り 巻く社会について理解し、老年看護のあり方を 理解する	1 後	30	1	○			○		○	
○		老年看護 援助論	高齢者の生命・機能の維持およびQOLの視点から看 護の必要性を判断し、看護が実践できるための知識 を習得する	1 後	30	1	○			○		○	
○		老年看護 の実際	健康障害をもつ高齢者への看護の展開と援助技術 を習得する	2 通	45	2	○	△		○		○	○
○		小児看護学 概論	小児看護の本質を学ばせるとともに、正常な発達 の理解とその援助について理解する	3 前	30	1	○			○		○	○
○		小児看護 援助論Ⅰ	小児期に起こりやすい障害や疾患について理解す る	3 前	30	1	○			○			○
○		小児看護 援助論Ⅱ	障害や疾患をもつ小児と家族の問題を理解し、健 康のレベルに応じた看護について理解する	3 通	45	2	○			○		○	○
○		母性看護学 概論	母性各期の対象の特徴および人間の性と生殖の意 義について理解する	2 通	30	1	○			○		○	○
○		母性看護援助 論（正常編）	妊娠・分娩・産褥各期および新生児の生理的変化と 正常な経過を理解し、必要な援助および保健指導 について理解する	2 通	30	1	○			○		○	
○		母性看護援助 論（異常編）	妊娠・分娩・産褥各期および新生児に起こりやすい 異常やそのリスクについて理解し、予防と異常時の 看護について理解する	3 前	15	1	○			○			○
○		母性看護技術	妊娠・分娩・産褥、新生児各期の看護に必要な看護 技術を習得する	3 前	15	1	○	△		○		○	○
○		精神看護学 概論	精神の成り立ちとメカニズムを理解し、ライフサ イクルにおける精神保健について理解する。精神 保健医療の変遷と現状を踏まえ、精神障害をもつ 対象の人権について理解する	2 前	15	1	○			○			○
○		精神看護 援助論Ⅰ	精神疾患の病態と治療について理解し、精神障害 をもつ対象と家族の生活を理解する	2 通	30	1	○			○			○
○		精神看護 援助論Ⅱ	精神疾患をもつ対象と家族に対して必要な看護援 助について理解し、看護過程の展開を習得する	2 通	45	2	○	△		○			○
○		成人看護学実 習（急性期・回 復期）	急性期・回復期にある患者の特徴と治療・療養上の 問題を総合的にとらえ、適切な看護を提供できる 知識・技術・態度を習得する	2 前	##	3				○		○	○
○		成人看護学実 習（慢性期・終 末期）	慢性期・終末期にある患者の特徴と治療・療養上の 問題を総合的にとらえ、適切な看護を提供できる 知識・技術・態度を習得する	2 前	##	3				○		○	○
○		老年看護学実 習（基礎）	老年期にある対象の特徴と健康上の問題を理解 し、必要な援助を提供できる知識・技術・態度を習 得する	2 後	90	2				○		○	○
		老年看護学実 習（総合）	老年期にある対象の特徴と健康上の問題を総合的 にとらえ、継続看護の視点で看護ができる	2 後	90	2				○		○	○
		小児看護学実 習	小児の特徴を理解し、各健康レベルにある小児と その家族に看護が実践できる知識・技術・態度を習 得する	3 通	90	2				○		○	○
		母性看護学実 習	母性の特徴と母性看護の重要性を理解し、対象に 応じた看護および保健指導の方法を習得する	3 通	90	2				○		○	○

		精神看護学実習	精神障害をもつ対象の特徴と健康上の問題を総合的にとらえ、対象にとって必要な看護を提供できる知識・技術・態度を習得する	2後	90	2			○		○	○	○	○
		在宅看護概論	在宅で療養している対象と家族の特徴を理解し、看護の目的と機能を理解する	2前	15	1	○			○		○		
		在宅看護援助論	在宅療養者における生活支援の方法と疾病管理について理解し、在宅での看護展開を習得する	3前	45	2	○			○		○	○	
		在宅看護技術	在宅で療養する人の日常生活の援助方法を理解し、在宅看護に必要な技術を習得する	3通	15	1	○	△		○		○		
		看護研究	看護研究の基礎を理解し、研究的姿勢を身につける	2後	30	1	○			○			○	
		看護技術の実際	基礎看護学で学んだ技術を臨床の場で活用できる実践力を身につける	3通	30	1	○	△		○		○		
		看護実践の探求	臨床の場における看護実践について深く思考し実践できる	3後	30	1	○			○		○		
		看護管理	看護管理の概念と実際を理解し、看護専門職としての現状の理解と今後のあり方を考えることができる	3通	30	1	○			○			○	
		災害看護	災害における看護の基礎知識と技術を習得する	3前	15	1	○	△		○			○	
		在宅看護論実習	地域や施設で療養する人々やその家族を理解し、在宅における看護の機能と看護の実際について理解する	3通	90	2			○		○	△	○	○
		統合実習	専門職業人としての責任と役割を理解し、臨床実践に即した看護が実践できる	3通	90	2			○		○	○	○	○
合計			74 科目		3015	単位時間 (99 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
授業科目の全履修・単位取得、学費完納		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	52週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。